

一般廃棄物処理基本計画策定等専門部会での審議状況について

(一般廃棄物処理基本計画関係)

第1回専門部会

- 1 開催日時 平成22年6月10日(木)13:30～ 会議室11
- 2 審議内容
 - ・部会名称の決定(一般廃棄物処理基本計画等専門部会)
 - ・部会長選出(清水部会長)
 - ・専門部会スケジュールについて
 - ・第1部 ごみ処理基本計画「第1章 基本的事項」(資料5 P1～7)について
- 3 主な質疑内容

主な質問・意見(対応するページ)	回答・修正予定等
・指針では、計画期間について概ね10年～15年とされている。環境分野は10年スパンでの見通しは難しいと思うが、指針との整合性の面でいかがか。(P4)	・現在策定作業中の第四次長野市総合計画後期計画及び第二次長野市環境基本計画が平成24～28年の5年計画を予定しており、両上位計画と目標年次を合わせ、平成23年～28年の6年計画とするもの。
・基本理念の3Rの考え方の中で、第一段階である「発生抑制」(リデュース)が重要である。発生抑制のための方法、役割分担なども盛り込んだかたちの表現としたほうがよい。(P6)	・現行計画(P5)では、市民・事業者・行政の役割、責務等について記載しているが、次期計画のところではその部分が記載されていないので、今後の審議状況も踏まえ盛り込んでいく。
・ごみの減量・資源化を進めていく上で、市民のやる気につながるような情報提供をすることが重要である。	・今後、情報発信の内容・手法も含め、分かりやすいものとなるよう工夫していく。
・基本理念について、「持続可能な」という部分は、リバウンドを考慮したものと思われるが、最終的な目的はごみの減量を目指すことにある。制度の「維持」だけでなく、「持続的な減量」としたほうがよい。(P6)	・修正予定
・基本方針2の文章は、「分別の徹底や生ごみの減量対策、有料化制度の定着などにより、家庭ごみの減量・資源化の推進を図ります。」という表現にしたらどうか。(P7)	・修正予定

<p>・基本方針5について、不法投棄対策は有料化に関わらず行うものなので、「有料化制度の定着を目指し、」という表現は不要では。(P7)</p>	<p>・修正予定</p>
<p>・長野市も合併により地理的にかなり広がっているのに、基本方針として「地域的な自然的・社会的特性を生かした」という表現を盛り込んだらいかがか。(P7)</p>	<p>・修正予定</p>
<p>・次期計画では、中間評価見直しを行っていくことから、計画自体の評価について、「PDCAサイクルによる計画の継続的な改善」という方針を掲げたらいかがか。(P4、P7)</p>	<p>・修正予定</p>
<p>・基本理念や基本方針は、個別の施策次第で変わってくる。今後具体的な施策も決めていく中で最後にもう一度、基本理念や方針を確認したほうがよい。(P6、P7)</p>	<p>・今後、具体的な施策等の審議状況を踏まえ、随時修正し、確認いただく。</p>

第3回専門部会

- 1 開催日時 平成22年8月9日(月)13:30～ 防災市民センター
- 2 審議内容
 - ・第1部 ごみ処理基本計画 「第2章 現状と課題」(資料5 P8～41)について
- 3 主な質疑内容

主な質問・意見(対応するページ)	回答・修正予定等
<p>・組成分析調査結果に関連して、プラスチック製容器包装の分別が分かりにくい部分がある。特に汚れを落とす度合いや、容器包装以外のプラスチックの部分など市民が分別に迷っている部分について明確な基準を出していくことが必要ではないか。また、重点課題のところの表現も誤解のないような表現にしたほうがよい。(P26～27、P39)</p>	<p>・資料中にある、「汚れを落としていないプラ」とは、リサイクルしていく過程で異物として混入すると支障があるという意味であるが、誤解のないように表現を工夫していく。具体的な分別の徹底、啓発方法等については、今後施策の部分で検討していきたい。</p>
<p>・長野市の家庭ごみと事業ごみの割合は、2対1程度で推移しているが、類似都市などの状況はどうか。(P21)</p>	<p>・次回専門部会で中核市等の状況についてお示しする。</p>

<p>・可燃ごみの組成分析で、生ごみの占める割合が平成 21 年度は高い値となっているが、何か原因は考えられるか。(P 26)</p>	<p>・市では、生ごみの減量に力を入れており、量的には減ってきていると思われるが、一方で可燃ごみに入れられている資源物や不燃ごみの分別の徹底により、結果的に生ごみの割合が高くなる可能性はあるが、調査結果を踏まえ、今後の対策を考えていく。</p>
<p>・平成 21 年度のマイバッグ持参率の数值はどここの調査結果か。マイバッグ持参運動をスーパーに取り入れてもらうような働きかけが重要である。(P 35、 P 39)</p>	<p>・平成 22 年 3 月にながの環境パートナーシップ会議で実施した大手スーパー 5 店舗を対象とした最新の持参率調査結果である。スーパー等への働きかけについては、今後具体的な施策の部分で検討していく。</p>
<p>・国の指針でも、廃棄物からのエネルギー回収量や廃棄物処理に伴う温暖効果ガス排出量などの評価項目があることから、地球温暖化対策について重点課題にあってもよいのでは。(P 31 ~ 32、 P 39 ~ 41)</p>	<p>・地球温暖化対策についての評価項目を算出し、重点課題や具体的施策として検討していく。</p>
<p>・ごみ出しが困難な高齢者等の対策については、この計画だけではなく、福祉行政とも連携し、長野市全体の課題として横断的に捉えていく必要がある。(P 37、 P 40)</p>	<p>・保健福祉部の計画(地域福祉計画)とごみ処理基本計画との整合性を図るとともに、市全体として高齢者等の固有の課題や共通的な課題について連携をとっていく。</p>
<p>・焼却灰の全量外部搬出による処分とは、どういうことか。(P 41)</p>	<p>・長野市の最終処分場は、地元地区との協定で平成 24 年度末に使用期限が終了する。一方、長野広域連合による新たな最終処分場の建設が当初より遅れているため、今後長野市の焼却施設から発生した焼却灰について全量を市外の処分場へ搬出して処理しなければならない期間があるという現状である。</p>
<p>・ごみ処理にかかる全体の予算やその用途について踏まえておかなくてよいか。</p>	<p>・次回専門部会でお示しする。</p>

今後の審議予定

- ・これまでの議論を踏まえ、修正したものを次回お示ししていく。併せて、第 3 章(ごみ処理基本計画)及び第 2 部 生活排水処理基本計画について審議を行う。
- ・最終的に専門部会として取りまとめた素案を、第 3 回審議会(11 月開催予定)へ報告する。